



JFRL 情報宅配

*** 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)**

1. [食品事業者の皆さんへお役立ち情報をお届けします。～食品管理の参考動画を作成しました～]
(令和 3 年 1 月 29 日消費・安全局消費者行政・食育課)
農林水産省は、食品表示の充実や適切な表示等を通じ、食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品関連事業者を対象に 3 つの動画を作成しましたのでお知らせします。
この動画は、YouTube「食品表示・トレーサビリティ推進」チャンネルで公開します。
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210129.html>
2. [第 17 回食育推進全国大会の開催地の決定について](令和 3 年 2 月 5 日消費・安全局消費者行政・食育課)
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210205.html>
3. [令和 2 年度第 4 回 食育推進評価専門委員会](令和 3 年 2 月 8 日消費・安全局消費者行政・食育課)
https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/r02_04.html

*** 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp>)**

1. [食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について]
(令和 3 年 1 月 15 日生食発 0115 第 2 号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000720927.pdf>
2. [食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(清涼飲料水の製造基準の一部改正)]
(令和 3 年 1 月 21 日生食発 0121 第 11 号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000725938.pdf>
3. [食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(アゾキシストロピン、シフルフェナミド、ピキサフェン、ピリフルキナゾン、ピリプロキシフェン)](令和 3 年 2 月 3 日生食発 0203 第 4 号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000741343.pdf>
4. [令和 3 年 2 月 10 日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会(オンライン会議)資料](令和 3 年 2 月 09 日医薬・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16613.html
5. [「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」の一部改正について](令和 3 年 2 月 17 日生食発 0217 第 1 号)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000739489.pdf>

*** 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)**

1. [食品表示法第六条第三項の内閣府令・財務省令で定める表示事項及び遵守事項等を定める命令の一部改正案等に関する意見募集について](2021 年 01 月 27 日食品表示企画課)
 - ・食品表示法第六条第三項の内閣府令・財務省令で定める表示事項及び遵守事項等を定める命令の一部改正案
 - ・食品表示法第六条第八項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令の一部改正案
 - ・日本農林規格等に関する法律の規定に基づく公聴会等に関する内閣府令の一部改正案
 - ・健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部改正案
(意見募集期間:令和 3 年 2 月 25 日まで)<https://www.caa.go.jp/notice/entry/022911/>
2. [「おいしいめやす」普及啓発キャンペーンを実施します](2021 年 01 月 29 日)
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/022859/>
3. [健康増進法に基づく登録試験機関制度について]
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/registered_testing_institution/
 - ・「登録試験機関の登録等について」の一部改正について(令和 3 年 2 月 8 日消費表第 18 号)
 - ・新旧対照表

独立行政法人農林水産消費安全技術センター(<http://www.famic.go.jp/>)

1. [飼料関係通知] http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub1_tuti.html
 - ・「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について(令和3年1月13日2消安第4419号)
 - ・「飼料として使用する粳米への農薬の使用について」の一部改正について(令和3年1月14日2消安第4418号)
 - ・稲発酵粗飼料用稲に係る農薬使用について(令和3年1月14日2生畜第1672号)
2. [JAS 制度等説明会「JAS ワークショップ～規格制定への道～」] (2021年2月25～26日開催)
http://www.famic.go.jp/event/jas/index_2021.html
3. [広報誌 大きな目小さな目 2021年新年号 No. 63] (2021年1月22日)
http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html
4. [調査研究報告第44号(令和3年2月)] (2021年2月17日)
http://www.famic.go.jp/technical_information/investigation_research_report/rs44.html

今月のトピックス

[微量ミネラルについて]

人体を構成する成分にミネラル(無機塩類)があり、その中でも生体組織の構成や生命の維持に欠かせないものを必須ミネラルと呼んでいます。厚生労働省により公表されている「日本人の食事摂取基準(2020年版)」では、13種類のミネラルについて摂取量の基準が定められています。その13種類の内訳は、表-1の通りになっています。



表-1 日本人の食事摂取基準に定められているミネラル

多量ミネラル	ナトリウム カリウム カルシウム マグネシウム リン
微量ミネラル	鉄 亜鉛 銅 マンガン ヨウ素 セレン クロム モリブデン

「日本人の食事摂取基準」では微量ミネラルとして鉄、亜鉛、銅、ヨウ素、セレン、モリブデンに推定平均必要量及び推奨量が、マンガン、クロムに目安量が策定されました。

また、消費者庁により公表されている「食品表示基準」では微量ミネラルのうち鉄、亜鉛、銅について栄養強調表示の対象として基準値が定められています。

これらから分かるように、日本人の食事における微量ミネラルの重要性は注目されています。微量ミネラルは、微量ながらも私たちの体の機能を正常に働かせる大切な栄養素であるためです。

弊財団では食品はもちろん、ペットフードや飼料・肥料の微量ミネラルの分析を承っております。栄養成分の表示や成分値の定量にお役立て頂ける分析方法を準備しております。

(弊財団 HP: <https://www.jfri.or.jp/service/mineral>)。記載の他にも ICP 質量分析を用いた微量分析も承っておりますので、病者用など特別な用途などへのご希望ございましたらご相談ください。

分析試験を通じて、社会の健康をサポートする皆様のお力添えができれば幸いです。ご不明点やご相談ございましたら、お気軽にお問合せください。



☆お知らせ☆

・再放映いたします!

メディアケアフーズ展オンライン展示会に、ミニセミナーを再放映いたします。ご視聴最後のチャンスです。詳細は添付をご確認ください。



内容についての問合せ、配信アドレスの変更・追加配信希望・配信停止はHPのお問合せよりお願いいたします。<https://www.jfri.or.jp/contact/create>